

令和5年度 第3回安城市自立支援協議会 議事録要旨

日時	令和6年3月21日（木） 午後1時30分から3時30分まで	
場所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委員	神谷明文委員長、石原隆義委員、岡本雅彦副委員長、飯島徳哲委員、飯田真由美委員、西出素子委員、大見満宏委員、柴田正義委員、三輪秀昭委員、都築文明委員、原恵美子委員、藪内敏彦委員、小川正人委員、藤田千恵子委員
	事務局	ふれあいサービスセンター（所長、担当）
	庶務	福祉部長、福祉部次長、障害福祉課長、障害福祉課障害福祉係長、障害福祉課課長補佐兼障害給付係長、障害給付係担当
	同席者	大南友幸西三河南部西圏域アドバイザー、共生のまち部会（太田崇副会長、牧原信介副会長）
	欠席者	山本健一委員、石黒真理委員、長谷川朱美委員
次第	1 議題 （1）令和5年度における共生のまち部会及び各グループの課題と取組みについて （2）日中サービス支援型共同生活援助事業所に関する評価について （3）安城市自立支援協議会の選出区分の変更について （4）安城市障害福祉サービス・障害児通所給付・地域生活支援事業の利用に関するガイドラインの改正について （5）医療的ケア児・者のためのロードマップ（詳細版）について （6）医療的ケア児・者サポートブックについて 2 連絡事項 （1）緊急電話相談窓口の廃止について （2）安城市手話言語条例について （3）あんぷくフェスティバル2024報告	

（典 礼）

本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。

最初にいくつかご案内をいたします。本日は、安城市小中学校長会の山本委員、安城特別支援学校の石黒委員、社会福祉法人聖清会の長谷川委員の3名から欠席の連絡をいただいております。また、本日の会議には、委員ではございませんが、西三河南部西圏域アドバイザーの大南友幸様、自立支援協議会共生のまち部会副会長の太田崇様、同じく牧原信介様にご同席いただいておりますので報告します。

それでは、ただ今から、令和5年度第3回安城市自立支援協議会を始めます。まず始

めに、岡本副委員長からご挨拶をお願いします。

副委員長挨拶

副委員長の岡本でございます。本日は委員長が遅れていらっしゃるということですので、代理でご挨拶を申し上げたいと思います。着座にて失礼いたします。今回は3年間の任期の最後の協議会となります。この3年間を振り返ってみますと、コロナウイルスの流行の真っ只中で任期が始まり、書面会議やオンライン会議の開催もありましたが、障害福祉計画の策定と市長への答申、それからバリアフリー啓発動画の作成、そして本日の報告事項にもあります、手話言語条例の制定に向けての取り組みなど、着実に障害福祉を進めてまいりました。また、差別解消や虐待防止についても、共生のまち部会を中心に組みんでまいりました。本日も多くの議題がございますが、それぞれの立場から活発なご意見をお願いできれば幸いです。それでは、本日はよろしくお願いいたします。

(典 礼)

ありがとうございます。

議題に入ります前に、お願いしたいことがあります。本日は視覚障害をお持ちの委員と聴覚障害をお持ちの委員がいらっしゃいます。急に発言をされますとだれが発言したのかわからなくなりますので、発言の際には挙手をしてお名前を名乗ってから発言されますようお願いいたします。それでは、議題に入ります。議事の取り回しにつきましては、安城市自立支援協議会設置要綱第4条第3項の規定により、岡本副委員長にお願いします。

1 議題

(1) 令和5年度における共生のまち部会及び各グループの課題と取り組みについて

(岡本副委員長)

それでは、議題(1)「令和5年度における共生のまち部会及び各グループの課題と取り組みについて」説明をお願いします。

【共生のまち部会太田副会長、牧原副会長が資料1に基づき説明】

(岡本副委員長)

ただ今の説明について、何かご意見などありましたらご発言願います。

【なし】

(2) 日中サービス支援型共同生活援助事業所に関する評価について

【非公開により省略】

(3) 安城市自立支援協議会の選出区分の変更について

(岡本副委員長)

次に議題3「安城市自立支援協議会の選出区分の変更について」説明をお願いします。

【障害福祉課汐満が資料3に基づき説明】

(岡本副委員長)

ただ今の報告について、何かご意見などがありましたらご発言願います。

【なし】

(岡本副委員長)

ご意見がないようですので、自立支援協議会の選出区分の変更については原案のとおりとします。

(4) 安城市障害福祉サービス・障害児通所給付・地域生活支援事業の利用に関するガイドラインの改正について

(岡本副委員長)

次に議題4「安城市障害福祉サービス・障害児通所給付・地域生活支援事業の利用に関するガイドラインの改正について」説明をお願いします。

【障害福祉課汐満が資料4に基づき説明】

(岡本副委員長)

ただ今の説明について、何かご意見などがありましたらご発言願います。

【なし】

(岡本副委員長)

ご意見がないようですので、ガイドラインの改正については原案のとおりとします。

(5) 医療的ケア児・者のためのロードマップ（詳細版）について

(岡本副委員長)

次に議題5「医療的ケア児・者のためのロードマップ（詳細版）について」説明をお願いします。

【共生のまち部会太田副会長が資料5に基づき説明】

(神谷委員長)

報告が終わりました。ただ今の報告について、何かご意見などがありましたらご発言願います。

【なし】

(神谷委員長)

ご意見がないようですので、医療的ケア児・者のためのロードマップ詳細版については原案のとおりとします。

(6) 医療的ケア児・者サポートブックについて

(神谷委員長)

次に議題6「医療的ケア児・者サポートブックについて」説明をお願いします。

【共生のまち部会太田副会長が資料6に基づき説明】

(神谷委員長)

報告が終わりました。ただ今の報告について、何かご意見などがありましたらご発言願います。

(神谷委員長)

サポートブック①もそうですが、要するに災害時に備えて、自宅で準備しておくものという意味ですね？

(共生のまち部会太田副会長)

自宅で準備をしていただいたり、また、こういった資料を用いて、避難所ですとか、どうか他の方の支援の際もお力になればという資料となります。

(神谷委員長)

避難する際もサポートブック①を持って行ってくださいということですか。

(共生のまち部会太田副会長)

はい。

(岡本副委員長)

ご発表ありがとうございました。災害時のことで、先日の災害救護検討会のほうでも、こういった支援の必要な人に安否確認をどうするかということが話題になっていたと思うのですが、この物品の中にある、ANPY 安否確認システムというのは、呼吸管理の中に入っていますけども、レスピレーターに付随してこういう仕組みがあるというものなのですか？

(共生のまち部会太田副会長)

これがうまく機能すればという条件はつきますが、フィリップスさんのほうはこういった機械と一緒に提供してみえていて、電源の状況ですとか、どこにいるというGPSを付帯させているようなもので、あくまで呼吸器の場合にとお聞きしておりますので、その他医療機器ということになると必ずしもついていないものになります。

(岡本副委員長)

横のANPYというのは、家に置いてあるわけではないのですか。

(共生のまち部会太田副会長)

家に置いてあって、人工呼吸器と一緒に運用するものになります。

(原委員)

38ページの避難情報等で、「警戒レベル4までに必ず避難！」と書いてありますが、具体的にどのような避難先を想定されますでしょうか。

(汐満補佐)

避難所について安城市のルールとしては、まず一般避難所に避難していただく。そこに避難してから、必要のある人は福祉避難所に移ってもらうというルールになっています。現在、個別避難計画というものをつくっていきまして、このサポートブックはその個別避難計画に添付するものという位置づけです。そこには、どこに避難するかということも書くようになっていきまして、支援者の人とどこに避難するか相談して決めておいて記載していただくということになっています。

(神谷委員長)

福祉センターは一般避難所ですか。

(汐満補佐)

一般避難所は、公民館と小中学校となっておりまして、福祉センターは福祉避難所となっていますので、一次避難所にはなっていません。

(飯田委員)

35ページから38ページの「医療的ケア児・者サポートブック」のところなのですが、35、36ページが①、37、38ページが②で、4ページ分繋がっているものでしょうか。36ページの下の方は1、2、3とあって、38ページのほうに「4避難情報等…」と繋がっているのかなと思うのですが、36ページの一番下の「酸素濃縮器：酸素ボンベへの切り替え」の後に番号はなく、その次が「医療ケア必要物品」と違うことを言っているのかなと思って、そこがわかりやすくなるといいのかなと思いました。また、「医療的ケア児・者サポートブック①、②」があり、②の中で「備品①、②」と、①、②が重複して出てくるので、そういった使い方ではなく判別しやすくなると良いなと思いました。

(共生のまち部会太田副会長)

ご助言ありがとうございます。おそらく元々ベースで使っていたもののままの番号が入っていて、35と37の最初にくところが、今回こういった形式にするときに別で

つけたものかと思われます。おっしゃる通りでわかりやすいほうが良いと思うので、改善していこうと思います。ありがとうございます。

2 連絡事項

(1) 緊急電話相談窓口の廃止について

(典 札)

続きまして事務局から連絡事項があります。まず(1)「緊急電話相談窓口の廃止について」ご説明します。

【障害福祉課汐満が資料7に基づき説明】

(神谷委員長)

ただいまのことについてご質問はございませんか。

【なし】

(2) 安城市手話言語条例について

よろしければ、次に(2)「安城市手話言語条例について」ご説明します。

【障害福祉課谷本が資料8に基づき説明】

(典 札)

ただいまのことについてご質問はございませんか。

【なし】

(3) あんぷくフェスティバル2024報告

(典札)

よろしければ、次に(3)「あんぷくフェスティバル2024」についてご報告します。

【障害福祉課谷本が資料9に基づき説明】

(典 礼)

ただいまのことについてご質問はございませんか。

【なし】

(神谷委員長)

よろしければ、私から情報提供させていただきます。別添の資料をご覧ください。独立行政法人国民生活センターから親しい仲間同士のつながりを利用したマルチ取引の勧誘への注意情報です。障害をお持ちの方がこのようなマルチ取引の被害にあうことが多いそうですので、身の回りの方に注意喚起のご協力をお願い申し上げます。

閉 会

(典 礼)

閉会にあたり、安城市福祉部長からお礼のあいさつを申し上げます。

(近藤福祉部長)

福祉部長の近藤でございます。本日も多くの議題についてご審議いただきましてありがとうございました。本市の自立支援協議会の特色としましては、多くの作業グループにおきまして、活発に地域課題に取り組んでいただいていることであり、そのおかげで本市の障害福祉が進められています。改めてこの場をお借りし感謝申し上げます。本日は3年間の任期の最後の自立支援協議会です。4月からはまた新たな委員の人選を行ってまいります。再度の就任をお願いする場合もございますので、ご理解いただきたいと思います。それでは最後になりますが、障害者のよりよい暮らしのため、ともに汗を流す仲間として今後も変わらぬご支援のお願いいたしまして、私からのお礼の言葉とさせていただきます。3年間、誠にありがとうございました。

(典 礼)

以上で令和5年度第3回安城市自立支援協議会を終了いたします。3年間の任期をまことにありがとうございました。次の任期もお願いすることがあるかもしれませんが、その際はお引き受けくださいますようよろしくお願い申し上げます。本日は長時間ありがとうございました。